



議会だより

第153号
平成17年1月15日発行
発行 摂津市議会
編集 議会だより編集委員会
摂津市三島一丁目1-1
☎ 06(6383)1111
072(638)0007
FAX 06(6382)0822

議会を傍聴しませんか

傍聴手続きは簡単です。気軽にお越しください。
平成17年第1回定例会は、次の予定で開催されます。
開会予定時刻は、いずれも午前10時です。
本会議 2月23日・3月8日・9日・30日
常任委員会 3月10日・11日
駅前等再開発特別委員会 3月16日
なお、会議開会の予定時刻30分前までに傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選になりますので、あらかじめご了承ください。

平成16年第4回定例会を開催

平成15年度 決算を認定

平成16年第4回定例会は、12月8日から12月22日までの15日間にわたり開かれました。この定例会では、閉会中に審査が行われた平成15年度の一般会計など8会計の決算を認定、議案1件を可決し、今定例会に市長から提出された7件の議案を可決し、1件の報告を受け、議員から提出された1件の意見書を可決しました。

平成15年度会計別決算額表

(千円以下は四捨五入)

会計名	区分	歳入総額	歳出総額
一般会計		310億2,347万円	309億3,154万円
特別会計	国民健康保険	76億744万円	76億1,045万円
	老人保健医療	50億8,816万円	50億3,688万円
	財産区財産	13億9,308万円	2,994万円
	公共下水道事業	57億7,450万円	62億7,647万円
	パートタイマー等退職金共済	2,312万円	2,312万円
介護保険		23億5,807万円	23億4,593万円
水道事業会計	収益的収支	28億1,594万円	25億1,926万円
	資本的収支	1億145万円	7億4,945万円

歳出総額は 555億2,304万円

平成16年第3回定例会に市長から提出され、閉会中の継続審査となっていました。平成15年度の一般会計をはじめとする8会計決算については、総務・建設・文教・民生常任委員会、議会運営委員会及び駅前等再開発特別委員会で審査が行われ、いずれも認定すべきものと決定しました。
その後、本8件については、12月8日に開催された第4回定例会の初日の本会議で、それぞれ審査を行った委員会の委員長から審査結果の報告を受け、賛成、反対のそれぞれの立場からの討論の後、採決を行い、いずれも認定しました。

**特別職等の退職手当を削減
条例の一部改正を可決**

平成16年第3回定例会に市長から提出され、閉会中の継続審査となっていました。特別職等の職員の退職手当に関する条例の一部改正については、総務常任委員会の審査を経て、12月8日の本会議で、可決しました。
改正の内容については、平成17年1月1日から平成20年10月11日までの間、退職手当額を市長は50%、助役は32%、他の特別職は30%削減するものです。

市議会の経費削減の取り組み

本市議会では、市の危機的な財政状況を鑑み、これまで議員定数を24人(地方自治法の上限は30人)に削減、政務調査費を5万円から3万円へ減額、期末手当の年間1人当たり約50万円削減、各委員会の視察研修の中止など、自発的に議会関係の経費の削減に取り組んでいます。

本会議・委員会の記録の閲覧について

本会議の経過を記録した会議録、委員会の経過を記録した委員会記録については、次の施設で閲覧できます。
市民図書館、鳥飼図書センター、各公民館、市民サービスコーナー(千里丘・正雀・南摂津)、総合福祉会館、女性センター、市役所の情報公開コーナー
なお、平成16年第4回定例会の会議録は2月20日頃から閲覧できるようになる予定です。
閲覧を希望される方は、それぞれの窓口で申し出てください。

議会のホームページについて

市議会のページでは、市議会のしくみや傍聴の手続き、過去の議会だより、議員名簿等がご覧になれるほか、会議録、委員会記録の検索、閲覧もできますので、ぜひご利用ください。
市議会のホームページのアドレスは
<http://www2.city.settsu.osaka.jp/gikai/>

議会の申し合わせ事項

本市議会では、次の事項を申し合わせています。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

年始及び年中見舞い等の時候の挨拶状は出さない。
葬祭に際しては、香典、供花、供物、手電等をしない。
結婚、入学等慶事に際して、お祝い、祝電、メッセージ等をしなない。
各種団体等の諸行事に際して、お祝い、祝電、寄付、寸志、広告等をしなない。会費の額が明記されていなければ、この限りでない。
中元及び歳暮等の贈答並びに手帳、カレンダー類の配布は行わない。
新聞等の名刺広告及び協賛広告は行わない。
後援会名義で、前記の行為を行わない。

意見書

12月22日の本会議で、次の意見書を可決し、国会及び関係行政機関に送付しました。
高齢者虐待防止法の制定を求める意見書

議会日誌

第4回定例会
(12月8日から12月22日)

8日	本会議(初日)
9日	建設常任委員会
	建設常任委員協議会
	民生常任委員会
	民生常任委員協議会
10日	総務常任委員会
	文教常任委員会
17日	議会運営委員会
21日	議会運営委員協議会
21日	本会議(2日目)
22日	本会議(最終日)
22日	議会運営委員会
29日	議会だより編集委員会

議会で決まったこと

第4回定例会で議決された案件は次のとおりです。議決の状況ごとに区分してお知らせします。

件名	議決結果
全員賛成	
平成15年度財産区財産特別会計決算	認定
平成15年度パートタイマー等退職金共済特別会計決算	認定
特別職等の職員の退職手当に関する条例の一部改正	可決
平成16年度一般会計補正予算	可決
平成16年度水道事業会計補正予算	可決
平成16年度国民健康保険特別会計補正予算	可決
平成16年度介護保険特別会計補正予算	可決
法定外公共物の管理に関する条例の制定	可決
都市公園条例の一部改正	可決
高齢者虐待防止法の制定を求める意見書	可決
賛成多数	
平成15年度一般会計決算	認定
平成15年度水道事業会計決算	認定
平成15年度国民健康保険特別会計決算	認定
平成15年度老人保健医療特別会計決算	認定
平成15年度公共下水道事業特別会計決算	認定
平成15年度介護保険特別会計決算	認定
市税条例の制定	可決
報告	
損害賠償の額を定める専決処分報告	-

市税条例の制定を可決

本件は、現行の市税条例の改正作業を円滑、効率的に進めるために総務省の条例準則に準拠した市税条例に改めるものです。

また、実質的な内容変更となる主なものは、①個人市民税において、均等割の納付義務がある控除対象配偶者又は扶養親族、またそれらを扶養する世帯主の均等割額

第4回定例会で審議された主な議案の内容及び取り扱いは次のとおりです。

主な議案の内容・審議経過

の減額について、現行300円を1千円に改めること。②前納報奨金の交付率において、市民税、固定資産税とも現行100分の0.5(ただし、税額が5万円を超える場合は、その超える部分の税額については100分の0.2)を100分の0.3に、また報奨金の計算基礎に算入する期別税額の上限についても現行の50万円を10万円に改めるものです。

議会は、本件について12月8日の本会議で説明を受け、総務常任

法定外公共物の管理に関する条例を可決

平成17年3月31日までに国有財産の里道・水路等が市町村へ譲与されることに伴い、今後、適正な管理を図るために本条例を制定するものです。

これにより市が財産管理機能

平成16年度一般会計補正予算を可決

今回の補正予算は、生活保護費や市債の増額など一部緊急を要する事業についての補正が主なもの

で、これにより歳入歳出それぞれ1億420万9千円を増額し、予

管理を一括で行うことになり長年の懸案であった里道・水路等の維持管理が明確になり、市民への対応、サービス、利便性等の向上が図れるものです。

なお、本条例の施行期日は平成17年4月1日からです。

本件は、建設常任委員会の審査を経て、12月22日の本会議で、可決しました。

算の総額は345億6573万2千円となります。

歳入の主な内容は、国庫支出金の生活保護費負担金で1564万8千円の増額、市債の市民税等減税補てん償で3030万円の増額などです。

歳出の主な内容は、財政調整基金積立金で3500万円、対象人数の増加による生活保護費の増額分で2088万円、市民健診及び各種予防接種委託料で810万円の増額などとなっています。

本件は、12月8日の本会議で提案説明を受け、委員会の所管に従い総務、建設、文教、民生常任委員会、議会運営委員会で審査を行い、12月22日の本会議で可決しました。

市政の内容を問う

12月21日・22日の本会議で14人の議員が次の項目の一般質問を行いました。



総務関係

- 市民プールの今後の方向性
- 現業職員の退職不補充
- 災害発生時の広報と地域住民への周知方法
- 防災学習の取り組み
- 公の施設の指定管理者制度
- 総合計画の見直し
- 広域行政
- 行財政改革第3次実施計画
- 市役所庁舎の側壁からの雨水の漏水
- 女性センターのトイレの内装
- ペットの避難訓練の取り組み
- 市長交際費
- 災害時の避難場所
- 選挙における投票率向上
- 摂津市総合計画と南千里丘開発
- 市民の転出
- 指定避難所の耐震工事、市民への周知と協力体制
- ハザードマップ作成の見直し

建設関係

- 南千里丘開発に対する報道と市の対応及び市長の決意
- 南千里丘開発の住民参加
- 市内循環バス
- 水洗化率の向上
- 府道正雀一津屋線の交通安全対策
- 大正川沿いの健康機具の案内板設置
- 第三中学校前交差点の安全対策
- 大正川橋東詰交差点の信号機設置
- 道路パトロール
- 交通バリアフリー基本構想
- フォルテ摂津地下駐車場の利用率の向上

- 都市計画道路千里丘正雀一津屋線の整備
- 摂津市の緑化
- 公園使用におけるマナー啓発
- 吹田操車場跡地への梅田貨物駅移転
- 市道東別府1号線の安全対策
- 交通規制標識架け替え
- 府道大阪高槻線鳥飼野々1丁目交差点の安全対策
- 正雀駅前の交通安全対策
- 違法駐車等防止重点地域内における駐車対策
- 千里丘地区の市民の足の確保

文教関係

- 温水プール
- 小学校の統廃合問題
- 小学校来校者受付事業
- 郷土資料常設展示室の設置
- 登下校時の子どもの安全対策強化
- 発達障害をもつ児童の支援
- 味生神社内にある集会所の改修と保存
- 小学校の総合学習での環境日記の取り組み
- 人間基礎教育の徹底
- 千里丘地区図書施設の充実

民生関係

- 人間基礎教育のためのブック・スタート事業
- 高齢者虐待防止ネットワークづくり
- 味舌橋下モノレール摂津駅側のホームレス対策
- 地球温暖化防止対策
- せつつ桜苑でのレジオネラ菌検出
- 高齢者の介護予防事業の充実
- 子育て支援センター付近の混雑緩和策